

事例番号:360283

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 41 週 1 日 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線正常、一過性頻脈、基線細変動を認める

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 41 週 6 日

9:00 破水および陣痛発来のため搬送元分娩機関入院

4) 分娩経過

妊娠 41 週 6 日

9:19- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、軽度遷延一過性徐脈、軽度および高度遅発一過性徐脈を認める

10:25 胎児機能不全のため母体搬送により当該分娩機関入院、血液検査で CRP 16.88mg/dL

11:32 胎児機能不全の適応で帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で絨毛膜羊膜炎 stage 3(Blanc 分類) および臍帯炎、胎盤血管の粥状変性を認める

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:41 週 6 日

(2) 出生時体重:3400g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.04、BE -10mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 5 点

(5) 新生児蘇生：人工呼吸（ハック・マスク、チューブ・ハック）、気管挿管

(6) 診断等：

生後当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見：

生後 12 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症

6) 診療体制等に関する情報

<搬送元分娩機関>

(1) 施設区分：診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名

看護スタッフ：助産師 1 名、看護師 2 名

<当該分娩機関>

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名、小児科医 3 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ：看護師 6 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 41 週 1 日以降、妊娠 41 週 6 日の受診より前に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したと考えられる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、臍帯圧迫による臍帯血流障害および子宮内感染のいずれか、または両方の可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

1) 妊娠経過

妊娠 41 週 4 日の胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数波形レベル 1 と判読したことおよび帰宅としたことは選択肢のひとつである。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関における妊娠 41 週 6 日の受診時の対応（内診、超音波断層

法実施、入院管理としたこと)は一般的である。

- (2) 妊娠 41 週 6 日の 9 時 19 分以降の胎児心拍数陣痛図の判読(基線細変動減少、高度変動一過性徐脈および遅発一過性徐脈)と対応(酸素投与、帝王切開が必要であると判断し母体搬送としたこと)は、いずれも一般的である。
- (3) 当該分娩機関入院後、超音波断層法および分娩監視装置を装着したこと、および胎児心拍数陣痛図上、遅発一過性徐脈と判読し胎児機能不全の適応で帝王切開を決定したことは、いずれも一般的である。
- (4) 帝王切開決定から 57 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクおよびチューブ・バッグによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該元分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して
なし。